

リワーク外来のご案内

リワークとは、return to work の略語です。

気分障害などの精神的な不調を原因として休職や退職を余儀なくされた方が適切な医療、支援を受け病状の回復を経て復職ができるよう当院では専門外来として診療枠を設けています。

また、ご本人様の体調を考慮しながら必要に応じて復職のためのリハビリテーションプログラムも当院で実施しております。

リワーク外来では、復職が最終目的ではなく、復職後も再発を防ぎ安定した働き方ができることを目指します。



○リワーク外来：毎週月曜日
13：30～15：30（予約制）

○診療予約窓口：医療福祉相談室
TEL:073-444-0576

当院では診療と並行しご本人様のご希望により医師、看護師、精神保健福祉士による医療型のリワークプログラムを提供しております。

必要に応じハローワークや障害者職業センター等の支援機関とも連携体制を構築しておりますのでぜひご利用ください。

※就労準備プログラム（毎週 火・木 午後～）

※利用につきましては主治医の指示が必要となります。